

山元町からのお知らせ

令和4年福島県沖を震源とする地震に関する情報

【令和4年3月20日】

このたびの地震により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
令和4年3月16日、福島県沖を震源とする地震の発生により、本町では震度6弱を観測し、多くの家屋に被害が出たほか、町内で断水が発生するなど、甚大な被害が発生しております。
町民の皆さまにはご不便とご苦勞をおかけしておりますが、町では一日も早い復旧に向け、全力で取り組んでおりますので、何卒、ご理解のほど、よろしくお願ひします。

1 罹災証明等の受付について

地震の影響により、住家等に被害を受けた方の罹災証明等の申請を、3月22日（火）から受け付けます。

- (1)受付場所 山元町役場 1階 税務課
坂元支所（ふるさとおもだか館）
- (2)受付期間 山元町役場 3月22日（火）～4月28日（木）【土曜日・祝日除く】
坂元支所 3月22日（火）～4月28日（木）【土曜日・祝日除く】
※日曜日は受付を行います。
- (3)受付時間 午前9時～午前11時30分・午後1時～午後4時30分
- (4)必要な物 ①被災の程度がわかる写真等を提示
②本人確認ができるもの（運転免許証など）

担当課 税務課 課税班 ☎37-1114

※詳細は、同日配布するチラシ『罹災証明書・被災届出証明書・罹災届出証明（事業者用）』をご覧ください。

2 地震で壊れた瓦やブロック塀等の処理について

○瓦やブロックの処理・粗大ごみの処理

町で仮置き場を設置し、持ち込みによる回収をします。

- (1)設置場所 山元町山寺字白川地内（※詳細な場所は、別添チラシをご覧ください。）
- (2)搬入期間 3月25日（金）～5月31日（火）
- (3)搬入時間 午前9時～午前12時・午後1時～午後4時

※家電4品目（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機）などは対象外です。

○壊れたせとものやガラス類などの処理

せともの・ガラスくずなど通常時に各地区のごみ集積所に出せるものは分別して、収集日当日の朝8時30分までに集積所へ出してください。

※各行政区等の収集日は、ごみ収集カレンダーを確認下さい。

※持ち込み方法等の詳細は、同日配布するチラシ『令和4年3月16日福島県沖を震源とする地震により発生したごみの出し方について』をご覧ください。

担当課 町民生活課 生活班 ☎37-1112

3 災害ボランティアセンターの開設について

地震の影響により被害がある世帯に対し、応急復旧や災害ごみの片づけ等のお手伝いを行うことを目的に、広くボランティア団体（プロボノ）を募集し、希望者とのマッチングを図るため、「災害ボランティアセンター」を設置しました。

(1)問合せ先 山元町災害ボランティアセンター（勤労青少年ホーム）

☎ 070-2038-7345

☎ 0223-37-2785（山元町社会福祉協議会）

FAX0223-35-6068

(2)依頼方法 直接電話 または 別途配布の受付票をFAX

(3)受付時間 午前9時～午後4時

担当課 保健福祉課 福祉班 ☎37-1113

※詳細は、同日配布するチラシ『山元町災害ボランティアセンターにご相談ください』をご覧ください。

4 学校施設の貸し出し休止について

地震の影響により、下記学校施設【体育館】の貸し出しについては、当面中止とします。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○貸し出し中止とする施設

坂元小学校（体育館）、山下小学校（体育館）、山元中学校（体育館）

担当課 教育総務課 総務班 ☎37-5115

5 社会教育施設の臨時休館について

地震の影響により、下記社会教育施設等については、当面、臨時休館（一部利用休止を含む）とします。

皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○臨時休館とする施設

町民体育館、歴史民俗資料館、ふるさと伝承館

○施設の一部を利用休止とする施設

中央公民館「大ホール」、勤労青少年ホーム「軽運動場」

担当課 中央公民館 ☎37-5116

6 その他

○道路の通行等に関するお願ひ

町内各地で道路に亀裂や段差が生じていますので、通行には十分ご注意ください。

担当課 建設課 施設管理班 ☎37-5111

○各種支援金、見舞金等について

内容がまとまりしだい、後日、チラシ・町ホームページ等にてお知らせいたします。